

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十一年四月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年一月二十三日高土第二〇一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年三月三十一日高土第七三二号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市曾大根二丁目五九八番地ノ一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市曾大根二丁目一番二五号

川本ナミ子